

令和 3 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 4 回定例会会議録

開会：令和 3 年 11 月 29 日

乙訓福祉施設事務組合議会

令和3年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会

議 事 日 程

令和3年11月29日(月)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	北林智子議員	松本美由紀議員
	村田光隆議員	
長岡京市	白石多津子議員	住田初恵議員
	大伴 壘議員	
大山崎町	嘉久志 満議員	辻 真理子議員
	波多野 庇砂議員	

○欠席議員 なし

○議会事務局職員出席者

西澤美香書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(11名)

安田 守	管理者(向日市長)
上野 隆	監査委員
川本 進	事務局長
浦元大地	会計管理者(向日市会計管理者)
中川仁夫	事務局次長兼乙訓若竹苑施設長
城谷晋太郎	総務課長
小松悦子	乙訓ポニーの学校施設長
伊藤啓子	障がい者相談支援課長
菱田ルミ子	介護障害審査課長
石野功一	若竹苑主幹
河原崎清隆	総務課参事

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 副議長選挙
- 日程 4 管理者の諸報告
- 日程 5 定期監査、例月出納検査結果の報告
- 日程 6 報告第1号 専決処分の報告について
(専決第1号 損害賠償の額の決定について)
- 日程 7 第9号議案 公平委員会委員の選任について

○会議録署名議員

向日市 松本美由紀 議員
長岡京市 大伴 壘 議員

(開会 午前10時00分)

○波多野庇砂議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人であります。

それでは、ただいまから、令和3年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、先般、長岡京市議会議員一般選挙が行われ、本組合議員として、住田初恵議員、大伴 壘議員、白石多津子議員をお迎えすることになりました。

ここにご紹介させていただきます。

それでは、各議員から一言ご挨拶をお願いいたします。

本組合議会議員となりました住田初恵議員です。

○住田初恵議員 おはようございます。

この度、三度、乙訓福祉施設事務組合議会議員として選出されました住田初恵です。障がいのあるお子さんを抱えた保護者の方が、支援学校もあることから、この地に、障がい福祉が進んでいるだろうということで、この地を選んで移住される方も多いとお聞きしております。

その思いに応えられるように、障がい福祉の充実を、職員の皆さんとともに一緒に取り組んでいきたいと、強い思いを持っております。

様々な課題を抱えているこの地域の障がい福祉を、障がい者の方、そしてご家族の方、関係者の声を聞いて、その方たちの願いに沿ったものとなるように、これからも全力を尽くしていきたいと決意しております。これからもよろしくお願いいたします。

○波多野庇砂議長 同じく、大伴 壘議員です。

○大伴 壘議員 おはようございます。大伴 壘でございます。

この10月に当選させていただきました。父、大伴雅章がお世話になっていたこともあるかと思えます。分からないことも多いのですが、一所懸命勉強して皆さんと一緒に福祉について取り組んでまいりたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○波多野庇砂議長 同じく、白石多津子議員です。

○白石多津子議員 改めまして、白石多津子でございます。

また今回もお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○波多野庇砂議長 ありがとうございます。

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 75 条の規定によりまして、長岡京市の大伴 壘議員、向日市の松本美由紀議員を指名いたします。

日程 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日 1 日限りといたします。

日程 3、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

本件につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、指名推選により行うことといたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、私、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、私、議長において指名することといたします。

それでは、副議長に白石多津子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました白石多津子議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、ただいま指名いたしました白石多津子議員が副議長に当選されました。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

白石多津子議員から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

白石多津子議員。

○白石多津子副議長 改めまして、白石多津子でございます。

この度、議員の皆さんのご推挙によりまして、副議長に選任していただきました。

この後は、議長を支えて健全な議会運営に取り組みたいと思いますので、皆さん、ご協力、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○波多野庇砂議長 ありがとうございました。

それでは、副議長席にご着席ください。

日程4、管理者の諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日、令和3年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、ご出席いただきましてありがとうございます。

報告の前に、本年の人事院勧告に伴う国家公務員給与法の改正の動向を踏まえ、11月中の職員給与条例等の改正が生じることが想定されておりましたが、給与法の改正は実施しないとされたところでございます。

しかしながら、本年第4回定例会につきましては、事前に構成市町の議会日程との調整により、乙訓管内の3つの一部事務組合議会は、本日一斉に開催することといたしましたことから、本日の定例会は管理者のみの出席とさせていただくことにつきまして、議員各位には、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

次に、先ほどご紹介いただきましたとおり、先般の長岡京市議会の選挙によりまして、本組合議員に住田初恵議員、大伴 壘議員、白石多津子議員をお迎えすることになりました。

議員の皆様方におかれましては、本組合発展のため、お力添えを賜りますようよろしく願い申し上げます。

また、ただいま、副議長に白石多津子議員が就任されましたことをお祝い申し上げます。

それでは、引き続き、第3回定例会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございますが、令和3年秋季火災予防運動の一環といたしまして、地震及び火災を想定しました避難訓練を、11月9日に実施し、災害時の避難対応等を確認いたしました。

また、本年度第2回目の組合運営協議会全体会を、11月17日に開催し、令和4年度の組合予算案などについて構成市町の福祉担当委員と意見交換を行いました。今後も、本組合の円滑な運営と課題解決に向けて、より一層議論を深めてまいりたいと考えております。

次に、若竹苑の関係でございますが、10月末現在の利用者数は、就労継続支援事業28名、生活介護事業4名、合計32名でございます。市町別利用者数は、向日市6名、長岡京市23名、大山崎町3名となっております。

地域活動支援センター事業の登録者数は26名で、日中一時支援事業の登録者数は55名でございます。また、相談支援事業の10月末現在の契約者数は38件となっております。

次に、介護障害審査課の関係でございますが、介護認定審査会では、本年9月から10月まで、合議体を38回開催し、942件の二次判定を行いました。そのうち、本年度から実施いたしました介護認定審査会の簡素化の対象件数は136件ありました。

次に、障害支援区分認定審査会では、同じく本年9月から10月まで、合議体を6回開催し、60件の二次判定を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した上で、いずれの審査会も、従来どおりの対面方式を継続しております。

次に、障がい者相談支援課の関係でございますが、乙訓圏域障がい者自立支援協議会では、事業所に勤務する新任職員を主たる対象とした新任職員連続講座を10月に3回開催いたしました。

また、障がい者虐待防止センターでは、圏域の事業所職員を対象とした障がい者虐待防止に関する研修会を、10月から11月にかけて、計6回開催いたしました。

最後に、ポニーの学校の関係でございますが、10月末現在の児童発達支援事業利用児につきましては、向日市38名、長岡京市46名、大山崎町10名、合計94名で、障がい児相談支援事業の契約者につきましては、10月末現在で、向日市184名、長岡京市178名、大山崎町37名、合計399名となっております。

報告は、以上でございます。

○波多野庇砂議長 以上で管理者の諸報告を終わります。

日程5、定期監査及び例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野 隆監査委員 それでは、私の方から報告申し上げます。

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を、令和3年10月25日に、また、同法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、9月22日及び10月25日に実施いたしましたので、同法第199条第9項及び第235条

の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

監査の概要及び検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

なお、報告書にありますとおり、各月の出納などについては適正に処理されてきました。

以上で定期監査及び例月出納検査の結果報告を終わります。

○波多野庇砂議長 以上で定期監査及び例月出納検査結果の報告を終わります。

日程6、報告第1号 専決処分の報告についてであります。

専決処分の報告を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の報告について、ご説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

専決処分の内容についてであります。令和3年8月3日に、本組合職員が運転する公用車が文化センター通りを直進していたところ、右折待ちにより停車していた軽自動車に追突し、損傷させたもので、被害者との話し合いの結果、損害賠償額22万3,250円で解決したところであります。

なお、この損害賠償金につきましては、自動車損害保険が適用され、全額支払われるものでございます。

公用車の安全管理につきましては、細心の注意を払い、事故防止に努めるよう指導しておりますが、今後、なお一層の安全管理の徹底を図ってまいりたい所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

以上が報告第1号の説明でございます。

○波多野庇砂議長 以上で報告第1号、専決処分の報告を終わります。

日程7、第9号議案 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第9号議案 公平委員会委員の選任について、ご説明申し上げます。

本案は、公平委員会委員であります岩崎義典氏の任期が、来る12月23日をも

ちまして満了いたしますので、引き続き同氏を公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

岩崎氏は、平成26年12月から公平委員会委員としてご尽力いただいております、経歴につきましては、議案の参考に記載しているとおりでございます。

地方自治に精通され、人事行政に関しましても深い知識を有しておられる方であり、公平委員会委員として適任であると存じます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、質疑討論を省略して直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

第9号議案について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第9号議案は原案のとおり同意することに決しました。

○波多野庇砂議長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしますが、その前に、せっかくの機会でありますので、その他といたしまして、当組合議会に関わる範疇におきまして、限定でのお尋ね等ございましたら、ご意見を賜りたいと思います。

議員の皆さん、何かご質問ございませんか。

村田議員。

○村田光隆議員 一昨日に議長から電話がかかってきまして、9月のときに、僕がいっぱい質問してたのを、ばさっと切られて、途中で終わってしまって、すまんかったなあと電話いただいて、今日、その時間設けるから、無制限で、何でも質問、好きなだけやってくれて言われたんですけど、実は、先月、10月の監査のときに、理事者の方、いっぱい来られてたので、そのときに自分が聞きたかったこと全部聞いてしまったんです。

今回、設けていただいたので、もちろんお聞きしたいことはたくさんあるんですけども、議長のお許しをいただきましたので、お聞きしたいと思います。

9月のときに質問させていただいた、障がい者雇用の雇用率をお聞きしたのです

けれども、こちらの事務組合では、法定雇用率に見た職員数の数が少ないので、法定雇用率、計算、入らない、障がい者を雇用する義務はないということだったんですけども、現在、ここの事務組合では、障がい者の方は働いておられないということ。

でも、そうであるにしても、法的な義務はなくても、福祉施設事務組合という特別な福祉に特化した組合なので、私は、障がい者雇用するべきだと思うんですけども、これ、向日市の職員さんに関しても、僕も、さんざん安田管理者とも、法定雇用率、例え満たしていても、それ以上雇うべきやということで、いろいろ常任委員会でも、さんざん安田管理者とも、お話、議論はさせていただいたんですけども、こちらでも障がい者の方、難しいですよ、障がい者を雇用するというのは、本当に、大変な思いはあるんですけども、それでも、やはり福祉という特化した組合なので、私は障がい者、雇うべきやと思うんですけど、例え雇用率なくても。いかがでしょうか。

○波多野庇砂議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 前回の定例会の方でもご指摘賜りまして、お答えさせていただきましたとおり、今年度に、事務組合として周りとの均衡等ございますので、そこらへんを比較しながら検討したいとは存じます。

ただ、おっしゃるとおり、福祉事業を預かっている組合でございますので、おっしゃっていただいた趣旨は、十分踏まえながら、今後十分に検討していきたいなと思っております。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 今、比較してとおっしゃられたんですけど、比較しなくていいんですよ。ここは福祉の施設なので、よその組合や、よその公共団体を、見て、ああ、うち少ないな、もっと雇わな、そんなんじゃだめですよ。どんどん、どんどんとは言わないけど、積極的に、僕は、雇っていただきたい。福祉の公共団体なんですから、それはもうお願いしたいと思います。

安田管理者にもお聞きしたいです。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 向日市の方でも、いろんなお話させていただいたと思うんですけど、向日市においても法定雇用率は、別に超えていいものですし、どんどん採用したらいいと思ってます。

ただ、実際には、なかなか採用できないんですね、向日市でも年間3回、障がい

者に限定した、3回って、もう1回しようと、今、2回やりましたけど、もう1回やろうと思ってるんですけど。

それだけ、年間3回が限界だと思っていて、それでもなかなか募集も実際にはないので、難しいのは、実際は難しいですけども、ただし、乙福でも、法定雇用率がないからと言って、採用しなくていいわけではなくて、どんどん機会があれば、採用していきたいなとは思っています。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 ありがとうございます。向日市議会でも取り上げたことはあるんですけども、一般質問の中でもしたんですけども、スーパービジョン、年に何回かやられてますよね。

スーパービジョンというのは、実際に起きた事例や架空の事例をもとに、職員さんがいろいろ、その事例の解決に向けていろんな意見を出し合って、解決していくという、援助技術を磨くための手法なんですけども、それは事務組合では、いかがでしょう、されてるんですか。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 私どものところでは、スーパービジョンという表現ではなくて、スーパーバイズという表現で、専門技術を高めるということは、しております。

施設側の方でも、年に何回か、ポニーの学校、若竹苑、両方ですけれども、しておりますし、また、相談支援課の方でも、研修として実施はしております。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 事務報告書の34ページに、見させていただいたら、この真ん中辺で、相談支援プロジェクト4回開催と書いてあるんですけども、相談支援に対する疑問や問題点について意見を出し合い、まさしくこれはスーパービジョンに当たるのかなというふうに私は感じたんですけども。

それから、その次の次の下の、精神障がい者地域生活支援プロジェクト4回開催と書いてあるんですけど、これもそうなのかなとは思ったんですけども、いわゆるスーパービジョンに当たるということですね。確認しときます。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 事務報告の34ページに記載されている部分につきましては、乙訓圏域障がい者自立支援協議会の中のプロジェクトとして活動したものでございますので、これは乙福としてのスーパーバイズに直接当たる

ものではありません。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 ということは、これ、載ってる以外に、普段から相談援助技術を磨くために切磋琢磨されているということの理解でよろしいですか。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 村田議員おっしゃるとおりでございます。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 障がい者虐待防止センターに関してなんですけども、先月の監査のときに、事前にお聞きしてたら、京都府や、他の障がい者虐待防止センターと、連携というのをされてないということを、事前にはお聞きしてたんですけども、ということは、なかなかいろんな事例、実際に起きた事例とか、乙訓圏域内で起きた事例は、お互いにやり取り、よその虐待防止センターとやり取りはあると思うんですけども、乙訓圏域以外で起きてる虐待事例なんかは、把握はされてないというふうにおっしゃってました。一応確認します。

○波多野庇砂議長 伊藤障がい者相談支援課長。

○伊藤啓子障がい者相談支援課長 定期監査の折には、村田議員の方から、使用者に関する京都府との何か連携があるかということで、お聞きをいただいたかなというふうに思っておりますが、他の虐待防止センター、他市さんの件に関しましては、実際に起こった事案に関しての連携というのは、特にはとっておりませんが、ただ、研修において、他府県ではあるんですが、そういったところでの具体的な事案に関しては、ほかの自治体の職員の方とも交流に関しては、させていただいておるといような状況でございます。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 使用者というふうに言われたんですが、僕は、先月、聞いたのは使用者に限らず、障がい者の虐待って、3種類ありますよね。養護者の虐待と、施設内での虐待、そして使用者、企業ですね。3つあるんですね。

学校とか病院は、障がい者虐待から除外されてるんです。学校というのは、お子さんですから、児童虐待になるので、そもそも障がい者虐待ではなくて、児童虐待の方に入るんですけども。

病院内での虐待なんかは、そもそもが虐待というよりも犯罪やということで、障がい者虐待から除外されてるんですけども、その3つ、養護者と施設と使用者の3つが、いわゆる障がい者虐待に当たると、もちろんご専門なので。

私が質問、そのときにしたのは、使用者に限らず、全体のことをお聞きしたつもりだったんですけども。

スーパービジョンの話をさせていただいたんですけども、スーパービジョン、乙訓の虐待防止センター、管内で上がってくる通報って、どうしても少ないと思うんです。児童虐待とか高齢者虐待に比べたら、もう圧倒的に少ない。

こういうのって、事例を蓄積して、援助の技術を磨くものだと私は思っているので、事例が少ないと、なかなかスーパービジョンなんかできない、できにくいなというふうに思って、今回、スーパービジョン、質問させていただいているんですけども。

やはり、おっしゃられて、他府県の虐待防止センターの事例とかを、どんどん吸い上げて、それをスーパービジョンして生かしていただく、そういうことはされてるということ。

僕、調べたら、乙訓は、さっき言った3つの虐待事例、全部集約されてるんですけども、例えば京都市なんかを見ると、使用者の虐待は、うち、違うという、そんな、使用者の虐待に関しては、京都労働局、府ですね、か、もしくは障がい者権利擁護センターに、区分けされてるので、話、違うんですけど、ちょっと違うのかなというふうに、もちろん京都市で、それぞれの区役所で、相談、使用者の虐待相談しても、受け付けてはくれるんでしょうけど、そういうのってまた違いますよね、乙訓はもう3つで一緒にやられてる、その3つの虐待。

○波多野庇砂議長 伊藤障がい者相談支援課長。

○伊藤啓子障がい者相談支援課長 使用者、企業等で起こりました虐待に関しましては、その所在地がある会社が、所在地のある市町村の虐待防止センターであったりとか、京都府の、村田議員おっしゃられました京都府の権利擁護センター、こちらの方の通報受け付けができますので、ちょっと京都市さんの方がちょっと違うというのが、ちょっとわからないところではあるんですが、乙訓の場合というのが、法的にはセンター、あるいは京都府、都道府県が受け付けをするというふうになっております。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 ありがとうございます。乙訓の防止センターでもしっかりとスーパービジョン、していただいているということで、安心しましたので、どうもありがとうございました。そこをお聞きしたかったのもう僕の問題、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○波多野庇砂議長 ほかの議員、何かございませんか。

(「なし」の声あり)

そうしましたら、特にないようですので、これを持ちまして、令和3年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時35分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 波多野 庇 砂

会 議 録 署 名 議 員 松 本 美由紀

会 議 録 署 名 議 員 大 伴 壘